

リスクアセスメント & 作業手順書

工事名称	2025年度 東海北陸自動車道 高山管内維持修繕業務		作成会社名	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱
工期	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日		作成者	中島 隆太
作業名称	路肩移動規制 設置・撤去	作業手順書	作成年月日	令和4年6月24日
使用機械 使用設備	規制機材運搬車1台	作業手続書	改正年月日	令和6年10月15日
	標識車1台		現場責任者	
使用工具、機器	しらすんだん、からまんてーW、レッドホーンW	協力会社	会社名 部署名	
保護具	ヘルメット、安全靴、脚絆、マスク、手袋、自発光チョッキ	作業順序		
免許・資格等 (法/特/準特) の區別を記す	自動車運転免許証:準中型免許	作業手続書	1	基地(事務所) 出発前
	交通誘導警備業務2級以上		2	テーバー設置
作業人員	①機材運搬車:運転手1名、作業員1名	周知会実施日	3	ラバーコーン設置
	②標識車:運転手1名(先端監視員)		合計	3名
作業手順 周知会 参加者 サイン (記録)	作業責任者(職長)	令和6年9月26日	4	ラバーコーン撤去
	※(従前年度)に於いての作業手順 が本頁に記されている		5	テーバー撤去
			6	基地(事務所) 帰着
			7	
			8	

リスクの見積り	○:軽微 △:重症 ×:極めて重大	休業4日未満 休業4日以上 死亡・障害を伴う	組み合わせ OO OΔ, OΔ O×, ΔΔ, ×Δ Δ×, ×Δ ××	リスクの評価 1:極めて小さい 2:かなり小さい 3:中程度 4:かなり大きい 5:極めて大きい	優先度又は実施担当者
○:まったく発生しない (5年に1回程度)	OO	OΔ	O×	1:極めて小さい	関係者に対策の周知
△:時々発生する (1年に1回程度)	ΔO	ΔΔ	Δ×	2:かなり小さい	関係者に対策の指示
×:かなり発生する (6ヶ月に1回程度)	×O	×Δ	××	3:中程度	職長が確認
				4:かなり大きい	工事担当責任者が確認
				5:極めて大きい	十分に訓練をした対策が必要

5=十分に訓練をした対策が必要 4=工事担当責任者が確認 3=職長が確認 2=関係者に対策の指示 1=関係者に対策の周知

作業項目 (誰が)	手順 主なステップ	急所 作業のポイント	リスクの洗い出し (予想されるミス・ロス)	可能性	重大性	評価点	レベル リスク	リスクの除去・低減のための 実施すべき事項の特定 (防止対策)
準備作業(全員)		作業責任者が作業前日及び作業前ミーティング時確認項目 ①前日確認 ②車高調整・積荷確認・作業機材の状態を確認 ③規制機材の動作及び数量確認 ④可変速度規制標識/手元操作の鍵の確認 ⑤車台よりの落下防止フィルター・安全帯の確認 ⑥事前調査による標識等の荷め金具の種類確認(防護欄、橋梁部、TN) ⑦規制範囲による設置箇所(KP)の確認 ⑧作業日誌 ⑨車両動作確認(故障の有無、回転灯等の電子機器の点灯)						
基地(事務所)出発前	作業人員の確認 (3名体制)	作業責任者の選出(1名)	構成員の中から1名定める					
	規制運搬車的人员確認(1名)	運転手1名						
	標識車的人员確認(1名)	運転手(先端監視員)1名						
	車両編成及び 役割分担の確認	先頭車両(規制運搬車)	トラック荷台のあたりが破損し落下及び怪我をする	Δ	Δ	Δ	3	安 正常に可動するかの確認
作業前ミーティング (責任者が作業分担を確認)	装束機器及び 危険回避会合方法の決定	バック及び車両誘導時、作業員と接触する 危険回避時、機器不良により車両と接触する	Δ	×	Δ	4	安 交通監視員と作業員は、危険回避行動を促す会合方法の確認 会合は、警告及びしらすんだん等の機器と正常に動作するかの点検・確認も実施	
規制機材の確認 (責任者が作業分担を確認)	車両点検・積荷確認・作業 機材の状態確認	電子機器の不備により点灯不良 規制機材確認不足による設置位置の不備	Δ	Δ	Δ	3	公 車両動作確認(故障の有無、回転灯等の電子機器の点灯) 規制機材の動作及び数量確認 ※「とまるぞー」による音は作業前に原則確認する	
規制箇所及び規制標識の確認 (責任者が作業分担を確認)	作業前日及び作業前 ミーティングにて確認	調査不足により、設置種類を間違える 指定箇所の位置に設置が出来ない	Δ	O	Δ	2	公 事前調査による標識等の荷め金具種類確認(防護欄、橋梁部、TN) 規制範囲による設置箇所(KP)の確認	
テーバー設置	テーバー設置 矢印板(高輝度)を使用し て、テーバーを設置	先端監視員1名は、矢印 板を10m程度は、矢印板 の設置作業を開始する	設置時及び移動時、一般車両が規制作業 に気がつかずに衝突・接触する	×	×	×	5	安 先端監視員及び作業員は、危険回避する場合は事前に周知 異常 車両発生時は作業員へ進路変更す しらすんだん等により会合を誘発するときに予め確認した進路場所 に避難する(作業員、職長員)
	矢印板は、10m間隔で3枚 以上設置する	作業員Aは、交通監視員 の合図を受けて、矢印板 等の設置作業を開始する	車両から手渡しにて実施する際、規制機材 にて指を突く等の怪我をする	Δ	Δ	Δ	3	安 作業員A・Bにて事前に手渡し時の合図の確認を行う
	△ピカバンは、矢印板の 1枚目に設置	作業員A・Bは矢印板と上 帯を△(高)あるいは 後方より下ろし設置する	路肩内にて作業時、一般車両の風圧により 機材が転倒し接触する	Δ	Δ	Δ	3	安 誘導員の監視指示により、一般車両の通行止めを確認して 設置を行う 重量物を荷下し、運搬する際は2名以上に実施する
	△標識車停車後、ハンドル切 り、サイドブレーキ、車止等 基本動作を行う			Δ	Δ	Δ	3	安
ラバーコーン設置	作業人員の確認 (3名体制)	設置手順の役割分担						
	ラバーコーン設置前に 2度アラートを下ろす 運転手1名、機材運搬車	2度アラートを下ろす際に、1人作業を 行い手を抜く		Δ	Δ	Δ	3	安 2度アラートを下ろす際は、必ず2名で行い声を合図い アラートを下ろす
	作業員A1名、作業員B からラバーコーンを受け もつ、手に持ち所定の 間隔で設置する	雨や汗等にて、滑りやすく本線に落下さ せる		Δ	Δ	Δ	3	公 ・滑りにくい手袋の選定及び着用する(ゴムラバー付き) ・ラバーコーン上部に滑止ゴムが装着されているものを使用 する
	作業員B1名、荷台から ラバーコーンを作業員A へ手渡す	作業員同士での、コーン受け渡し作業 時に誤って転倒する		Δ	Δ	Δ	3	公 荷台の上での転倒防止対策を行い、視観・安全帯の着 用を行う
	先端監視員1名、ラ バーコーン設置時、一 般車へ注意喚起を行う	ラバーコーン設置時、通行車とトラック が接触する		O	×	O	3	安 車両接近時は、交通監視員の合図の元 黄旗にて注意 喚起を実施すると共に作業員への避難回避誘導を実施す る
	規制材が多い場合は、 台車を使用し運搬する	台車が滑走し、一般車と接触する		Δ	×	Δ	4	公 ロック機能付き台車を使用し、滑走しない対策を実施す る
ラバーコーン設置完了後、 道路幅狭と同時設置さ れているが目視にて確認 する	作業員A・Bにて確認	設置作業時、一般車と接触する。		O	×	O	3	安 規制設置後も一般車両へ正対して行い緊急時は事前 に決めた避難場所へ逃げる
	ラバーコーン設置後に 2度アラートを上げる	2度アラートを上げる際に、1人作業を 行い手を抜く		Δ	Δ	Δ	3	安 2度アラートを上げる際は、必ず2名で行い声を合図い アラートを上げる
注意:路肩移動規制 30分以内とする								
ラバーコーン撤去	作業人員の確認 (3名体制)	設置手順の役割分担						
	ラバーコーン撤去前に 2度アラートを下ろす 運転手1名、機材運搬車	2度アラートを下ろす際に、1人作業を 行い手を抜く		Δ	Δ	Δ	3	安 2度アラートを下ろす際は、必ず2名で行い声を合図い アラートを下ろす
	作業員A1名、ラバー コーンを上流側から下 流にむけて撤去する	雨や汗等にて、滑りやすく本線に落下さ せる		Δ	Δ	Δ	3	公 ・滑りにくい手袋の選定及び着用する(ゴムラバー付き) ・ラバーコーン上部に滑止ゴムが装着されているものを使用 する
	作業員B1名、作業員A からラバーコーンを荷台 にて受け取り積み込み を行う	作業員同士での、コーン受け渡し作業 時に誤って転倒する		Δ	Δ	Δ	3	公 荷台の上での転倒防止対策を行い、視観・安全帯の着 用を行う
	先端監視員1名、ラ バーコーン設置時、一 般車へ注意喚起を行う	ラバーコーン設置時、通行車とトラック が接触する		O	×	O	3	安 車両接近時は、交通監視員の合図の元 黄旗にて注意 喚起を実施すると共に作業員への避難回避誘導を実施す る
	規制材が多い場合は、 台車を使用し運搬する	台車が滑走し、一般車と接触する		Δ	×	Δ	4	公 ロック機能付き台車を使用し、滑走しない対策を実施す る
ラバーコーン設置完了	作業員A・Bにて確認	設置作業時、一般車と接触する。		O	×	O	3	安 規制設置後も一般車両へ正対して行い緊急時は事前 に決めた避難場所へ逃げる
	ラバーコーン撤去後に 2度アラートを上げる	2度アラートを上げる際に、1人作業を 行い手を抜く		Δ	Δ	Δ	3	安 2度アラートを上げる際は、必ず2名で行い声を合図い アラートを上げる
テーバー撤去	△ピカバンを、確認車上流 矢印板3枚量より撤去	作業員A・Bは上流側に注 意、ピカバンを撤去する	手元作業に集中するあまり、一般車に衝突 される	Δ	×	Δ	4	公 一般車に正対して作業を行うと共に、危険な車両が接近してき たら速進行動を行う
	テーバー撤去 矢印板(高輝度)を撤去す る	先端監視員1名は、矢印 板設置箇所の上流側0m ~100m程度はなれて一 般車へ注意喚起を行う	設置時及び移動時、一般車両が規制作業 に気がつかずに衝突・接触する	×	×	×	5	安 先端監視員及び作業員は、危険回避する場合は事前に周知 異常 車両発生時は作業員へ進路変更す しらすんだん等により会合を誘発するときに予め確認した進路場所 に避難する(作業員、職長員)
	△ピカバンを、矢印板の 1枚目より撤去	作業員A・Bは上流側に注 意、ピカバンを撤去する	路肩内にて作業時、一般車両の風圧により 機材が転倒し接触する	Δ	Δ	Δ	3	安 誘導員の監視指示により、一般車両の通行止めを確認して 設置を行う 重量物を荷下し、運搬する際は2名以上に実施する
	撤去機材を撤去した後、 路肩内にて撤去防止対策 を行う	路肩幅の広い場所を選 定し実施する	車線側にて荷締り作業時、一般車と接 触する	Δ	×	Δ	4	安 車線側にて荷締りを実施する際は、協力控える事とし しらすんだん等により会合を誘発する場合は、交通監視員の監視の元 作業員を実施する(作業員、職長員)
基地(事務所)帰着	荷台規制材 養生	撤去完了後、荷台養生 を実施する	全て積込み完了後、荷台の上にてロープ 及びシート掛けをする際、共用区間側 にて行い一般車と接触する	Δ	×	Δ	4	安 ・交通監視員の誘導の元、ロープ掛けは路肩側にて行 い、走行車線側にははみ出さない ・シート掛けについては、最寄りのSA・PA又はICにて行 う事